

# 国が実施する統計調査に関する提案募集（状況報告）

---

平成30年10月25日  
統計委員会担当室



# 1 国が実施する統計調査に関する提案募集の対応状況

## 1. 提案受付状況

- ◆ **提案集計期間**：平成30年3月30日～平成30年9月30日
- ◆ **提案者数**：10者（個人：3者、企業・団体：7者）
- ◆ **提案件数**：15件（うち正式に受付したもの13件） ※他2件は司法統計に関する要望のため、別途対応済。
  - 報告者負担軽減に関するもの（負担軽減）：4件
  - 統計利活用ニーズに関するもの（ニーズ）：9件
- ◆ **統計種別**（※特に個別統計を指定せず、統計調査全般に対する提案も複数あり）
  - 基幹統計：6統計（企業活動基本調査、工業統計調査、経済センサス活動調査、家計調査、学校基本調査、生産動態統計）
  - 一般統計：6統計（資本財調査（産業連関構造調査）、特定サービス産業動態統計、サービス産業動向調査、情報通信業基本調査、海外事業活動基本調査、男女間における暴力に関する調査）
  - 業務統計：1統計（貿易統計）

## 2. 提案の対応方策の分類

分類	対応方策	件数
1	対応済、又は前向きに対応	5件（負担軽減3件、ニーズ2件）
2	検討の余地有り	5件（負担軽減：1件、ニーズ4件）
3	対応困難（提案内容に事実誤認がある等も含む）	3件（ニーズ3件）
合計		13件（負担軽減4件、ニーズ9件）



具体的な提案と対応方策の一例について、次頁に掲載

## 2 提案内容と対応方策の例（概要抜粋）

### 提案内容と対応方策の例（1）

分類	対応方策
1	対応済、又は前向きに対応

所管府省	統計調査名	分類	提案内容（概要）	対応方策	所管府省の対応方策（具体的な回答、対応できない理由等）
経済産業省、総務省	企業活動基本調査(基幹統計)、工業統計調査(基幹統計)、経済センサス活動調査(基幹統計)	負担軽減	<p>1. 複数調査の統合・同時実施について類似または重複する調査項目（生産量や売上金額、仕入額など）について、複数の統計調査の統合や、各調査票の回答項目の見直しを検討して欲しい。</p> <p>2. 調査対象期間の捉え方について調査によって、調査対象期間が暦年ベースと年度ベースとに設定されているケースがあり、集計に手間を要するため、年度ベース又は企業の決算期ベースに合わせて欲しい。</p> <p>3. 企業の基礎的情報について企業の資本金や従業員数、設立時期、業種、製品、事業拠点等の基礎的情報は、複数の統計調査において調査ごとに回答を求められるケースが多いため、いずれかの調査票で一度記入した後は、他の調査票においても自動的に使用できるようにし、その内容に変更があった場合に限り最新情報を記入できるようにすることを検討して欲しい。</p>	1	<p>1. 複数調査の統合・同時実施について 工業統計調査については、公的統計の整備に関する基本的な計画（2018年3月6日閣議決定）において、2022年調査の企画時まで、工業統計調査を経済構造実態調査に包摂することに向けて結論を得ることとされており、また、同計画において、経済構造実態調査と経済産業省企業活動基本調査等の役割分担、重複是正等について検討し、2022年度までに一定の結論を得ることとされており、今後当該検討を進めてまいります。</p> <p>2. 調査対象期間の捉え方 経済産業省企業活動基本調査では年度単位で記入することとしており、また年度単位が困難な場合は最寄りの決算期の数値で記入することとしています。 経済センサス-活動調査及び工業統計調査は、国民経済計算など重要な統計を作成するための基本的なデータとして活用するため、調査期間が年間となっている調査事項については、調査前年の1月から12月までの暦年の金額を記入することを原則としています。ただし、暦年で記入できない場合は、当該調査前年を最も多く含む決算期間について記入することとしています。そのため、企業の事情により、対象期間を年度単位または決算期としてご回答頂くことは可能となっております。</p> <p>3. 企業の基礎的情報について 経済産業省企業活動基本調査では、従来よりいわゆるフェイス項目である名簿情報(企業の名称、所在地、資本金額、外資比率、設立年、決算月等)については調査票にプレプリントし、変更があった場合のみ記入するようにするほか、他調査との関係では、毎年総務省の母集団データベースに調査結果を提出し情報の更新を図るなどの対応を行っています。 また、他調査と重複する調査項目(資産・負債及び純資産、営業費用、研究開発費等)については、二次利用手続きにより他の調査情報を取得し記入不要とするなど、現状できる範囲で記入者負担の軽減を図っています。 経済センサス-活動調査及び工業統計調査においても、調査実施に際して、事業所の名称・所在地等の基礎的な内容を調査票へプレプリントするとともに、調査結果は、他の統計調査の母集団情報として広範に活用されることなどを通じて、記入者負担の軽減等を図っております。</p>
総務省、経済産業省	<p>&lt;総務省&gt; サービス産業動向調査(一般統計)</p> <p>&lt;経済産業省&gt; (情報通信業基本調査については総務省と共管)</p> <p>企業活動基本調査(基幹統計)、情報通信業基本調査(一般統計)、海外事業活動基本調査(一般統計)</p>	負担軽減	<p>We bでの回答票が非常に重くて操作しづらく、回答後のPDFを開く場合もマクロが作動する為か、クラッシュして開かないことが多々あります。 設問数の多さ・内容の細かさに加えて、この操作性ですと、毎年回答が負担・億劫になっているのが正直なところです。ブラウザだけで回答できないでしょうか。 特に、海外事業活動基本調査での現法回答票は操作だけでなく見辛い為、毎年回答するか否か、都度 検討しています。(中国語での調査の手引きもあとと助かります。)</p>	1	<p>&lt;総務省&gt; 御提案について、サービス産業動向調査においては、ブラウザで回答できるように、2019年中のHTML形式の調査票の導入に向けて現在作業を進めているところです。</p> <p>&lt;経済産業省&gt; ご指摘のあった海外事業活動基本調査及び企業活動基本調査、情報通信業基本調査においては、記入者の入力負担の軽減を考慮し、平成30年（2018年）調査よりPDF形式からExcel形式に変更し、利便性を高めています。HTML形式の作成については、今後検討いたします。 また、海外事業活動基本調査の調査の手引きについては、日本語版、英語版、中国語版を作成しておりますが、中国語版については、HPIのみ掲載しております。ご参考までに、以下にURLを記載しますので、ご利用ください。 <a href="http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/gaiyo/minkan/pdf/pdf_48/h2c48chit.pdf">http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/gaiyo/minkan/pdf/pdf_48/h2c48chit.pdf</a></p>

## 2 提案内容と対応方策の例（概要抜粋）

### 提案内容と対応方策の例（2）

				分類	対応方策
				2	検討の余地有り
所管府省	統計調査名	分類	提案内容（概要）	対応方策	所管府省の対応方策（具体的な回答、対応できない理由等）
経済産業省	工業統計調査（基幹）、資本財調査（産業連関構造調査）（一般）	負担軽減	<p>・工業統計調査 工業調査表の「12 製造品の出荷額、在庫額等」の「ア 品目別製造品出荷額（年間）」に関し、経済産業省に毎月提出している機械器具月報の月別出荷高を転用して作成しているが、品目番号と品目名が2つの調査で若干異なる為、統一頂けると集計作業が簡易になり、負担が軽減される。また、「14主要原材料名」や「15 作業工程」等は基本的に変更が無い為、昨年から変更が無いものについては記載不要として頂けるとありがたい。</p> <p>・資本財調査（産業連関構造調査） 工業統計調査や機械器具月報と品目番号及び品目名を統一して頂けるとありがたい。また、品目の分類がかなり細かい上、販売先対象も民向け官向けに分類する必要がある為、かなりの作業時間を要する。分類を大項目でまとめるか、販売先対象の分類分けが無くなると資料作成の負担がかなり軽減されるのでご検討頂きたい。</p>	2	<p>・工業統計調査 工業統計調査に関する御提案については、公的統計の整備に関する基本的な計画（第Ⅲ期基本計画）で示されている報告者の負担軽減・抑制を踏まえ、統計結果の継続性の観点に留意しつつ、検討して参ります。</p> <p>・資本財調査（産業連関構造調査） 資本財販売先調査は、産業連関表の付帯表として「固定資本マトリックス」を作成することを目的として実施している調査であり、産業連関表の取引基本表で「資本財」として取り扱われる製品について、国内設備投資向け販売高の産業別内訳（公的及び民間）を把握するために行っています。さらに固定資本マトリックスは国民経済計算（GDP統計）の基礎情報として利用されており、その推計精度にも影響を及ぼすため、販売対象先を公的及び民間に分類分けした情報を得ることが、この調査において非常に重要であることをご理解ください。 品目名及び品目番号については、品目名は産業連関表の部門名称及び品目例示から適切な名称を設定し、品目番号は産業連関表のコード順に連番で付けていますが、報告者の負担軽減の観点を踏まえ検討して参ります。</p>

### 提案内容と対応方策の例（3）

				分類	対応方策
				3	対応困難（提案内容に事実誤認がある等も含む）
所管府省	統計調査名	分類	提案内容（概要）	対応方策	所管府省の対応方策（具体的な回答、対応できない理由等）
文部科学省	学校基本調査（基幹統計）	二スズ	<p>全国特別支援学校長会が実施している全国特別支援学校実態調査の基本情報については、学校基本調査と同じものであるため、当該調査結果を早期に知ることが出来れば、転用可能性がある。また、毎年6月に実施される本会の研究大会で学校基本調査の数値を使用できるのが理想であり、公表の早期化を望みます。</p>	3	<p>文部科学省が実施する学校基本調査は、昭和23年から毎年5月1日時点の学校数、学級数、児童生徒数、教職員数等について全国の学校を対象として調査し、調査結果は8月に速報値を、12月に確報値を公表しています。このうち、8月公表の速報値は、調査客体である各学校、審査機関である各都道府県・市区町村統計主管課の多大な協力のもと、5月1日時点の状況を3か月弱で取りまとめるという非常にタイトな日程で集計しており、各学校及び各都道府県・市区町村統計主管課の作業負担や審査作業の精度を考慮すると、公表日を8月から前倒しするのは困難な状況です。12月公表の確報値についても、速報値公表までに集約できなかった情報の精査や遡及処置により変動した数値を反映させる必要があることから、こちらも例年から前倒しするのは厳しい状況です。</p> <p>また、調査期日については、昭和23年から続く統計調査としての継続性を確保するためにも、5月1日から変更することは有用ではないと考えています。</p>